

平成 30 年 7 月 20 日

福島地方環境事務所の最近の動き
(今週の福島)

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・双葉町、大熊町、浪江町及び富岡町の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去及び除染工事を実施中です

○ 中間貯蔵施設関連

- ・常磐自動車道に輸送車両の走行を周知するための横断幕を設置しました

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・いわき市立江名中学校において、全校生徒と地域住民が参加した「福島第一原子力発電所や放射線による健康への影響について学ぶ防災集会」を支援しました。(7/12)

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋解体・除染等を実施しています。

○ 最近の動き

- ・ 双葉町、大熊町、浪江町及び富岡町において、建物等解体撤去及び除染工事を実施中です。

詳細は別添 1、3 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3月に8県100市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)
別添 1 のとおり

- 仮設焼却施設における処理状況

環境省が設置した仮設焼却施設における減容化処理量の累計が、100万トンを超えました。処理量の内訳は、災害廃棄物(代行処理含む)50万7,000トン、除染廃棄物44万2,000トン、指定廃棄物等5万9,000トンとなっています。

- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添 4 のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

- 常磐自動車道に輸送車両の走行を周知するための横断幕を設置しました。
別添 5 のとおり

(2) 平成 30 年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

(7月17日までの搬入実績)

搬出市町村		搬出可能量 (m ³)	学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	搬入量(m ³)※
浜通り	いわき市	22,200	7,800	4,197
	相馬市	16,100	-	-
	南相馬市	113,200	-	5,017
	広野町	31,900	-	-
	檜葉町	72,400	-	28,076
	富岡町	162,400	-	23,841
	川内村	42,400	-	15,589
	大熊町	147,000	-	26,021
	双葉町	132,700	-	7,950
	浪江町	130,300	-	9,999
	葛尾村	71,400	-	6,630
	飯館村	151,600	-	10,678
中通り	福島市	78,700	20,000	7,281
	郡山市	67,200	20,900	40,301
	白河市	33,800	100	10,949
	須賀川市	22,000	3,600	10,149
	二本松市	50,000	-	9,555
	田村市	47,800	300	7,298
	伊達市	62,600	6,000	7,585
	本宮市	20,600	-	6,691
	桑折町	19,200	-	-
	国見町	16,300	-	6,050
	川俣町	71,600	-	18,343
	大玉村	13,700	-	5,652
	鏡石町	0	300	-
	天栄村	16,100	-	397
	西郷村	54,900	-	9,314
	泉崎村	15,200	-	5,324
	中島村	6,400	-	5,827
	矢吹町	13,900	-	4,037
三春町	24,400	-	-	
合計		1,728,000	59,000	292,751

※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1m³と換算しています。※ 平成30年度の1年間の輸送量は、180万m³程度です。

- 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等
こちらから御確認ください(中間貯蔵施設及び周辺モニタリング(JESCO サイト))
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>
- 中間貯蔵施設に係る工事等について
工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

①自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

(1) 最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援(説明・測定・資料作成支援)・移動展示等を実施中です。
- いわき市立江名中学校において、全校生徒と地域住民が参加した「福島第一原子力発電所や放射線による健康への影響について学ぶ防災集会」を支援しました。(7/12)
- 富岡町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施します。(7/25~28)
- ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
- 環境再生プラザにおいて、夏休み期間中(7/21~8/31)「プラザ夏学習」と題した小中学生向けの放射線教室を開催します。
- 環境省こども霞が関見学デー(8/1,2)において、環境再生プラザが移動展示を行います。

※詳細については、環境省「こども見学デー特設ページ」をご参照ください。

http://www.env.go.jp/guide/kids_kengaku/info_h30.html

(2) これまでの実施状況

(7月20日時点)

項 目		実施回数	
		H29年度 (H28年度)	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	(ア) 職員向け研修会	77回 (52回)	20回
	(イ) 専門家派遣	47回 (41回)	5回
② 住民の放射線に関する理解醸成の支援	(ア) 住民セミナー	72回 (27回)	17回
	(イ) 車座意見交換会	62回 (24回)	12回
	(ウ) 個人線量測定の支援(WBC)	83日 (8日)	18日
	(エ) リスクコミュニケーション拠点(長崎大、弘前大)による活動		

	(オ) ガンマカメラ活用リスク コミュニケーション支援事業	184 台・日 (186 台・日)	61 台・日
③環境再生等に関する 情報発信（環境再生 プラザ）	(ア) 専門家派遣	142 件(208 件)	42 件
	(イ) 移動展示	42 件 [55 日] (78 件[92 日])	12 件 [19 日]

(ウ) テレビ

- ・「なすびのギモン Part5」(全 8 回) を放送しました。
※Part1 から Part4 も含め、以下のホームページから視聴できます。
<http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/movie/>
- ・特別番組「いのち、つなぐ 檜葉町・木戸川の今」を放送しました。

(エ) ラジオ

- ・「福島再生へのみち」(全 26 回 (FM局 13 回、AM局 13 回)) を放送しました。
※以下のホームページから視聴できます。
FM局 http://josen.env.go.jp/plaza/radio_streaming/
AM局 http://www.rfc.jp/podcast/podcast_program.php?program_id=29

(オ) まんが

- ・まんが「なすびのギモン」のシリーズ第 4 作「環境再生のあゆみ」編を作成しました。
※これまでの 3 作（「身の回りの放射性物質」編、「健康影響」編、「食品」編）も含め、以下のホームページから読むことができます。
<http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/index.html#indexManga>

(カ) イベント

- ・「くるまざカフェ」および「ふくしま“みち”さがし」を実施しました。
※除染や福島環境再生に取り組む様々な方々と情報交換を行い、経験を共有する体験型のイベント（くるまざカフェ）と本イベントの参加者・関係者も交えたシンポジウム（ふくしま“みち”さがし）です。
<http://josen.env.go.jp/plaza/about/communication/kurumaza/>

(キ) 環境再生プラザの企画展示

- 「ふくしま“みち”さがし」をテーマに実施中です。
http://josen.env.go.jp/plaza/about/exhibition_180327.html

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	<p>○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30. 3 月に着工</p> <p>○平成 29 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H29/4/19～) ※H29. 6 月に着工</p>
浪江町	<p>○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)浪江町フォローアップ除染等工事 (H29/9/25～) ※H29. 10 月に着工</p> <p>○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30. 7 月に着工</p> <p><u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その 1) (H30/6/20～)</u> ※着工準備中</p> <p>○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30. 3 月に着工</p> <p>○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工</p>
双葉町	<p><u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29. 12 に着工</p> <p><u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工</p> <p>○平成 29 年度双葉町建物解体等撤去工事(その 2) (H30/2/8～) ※H30. 4 月に着工</p> <p>○被災家屋等の解体撤去申請を受付中</p>
大熊町	<p>○平成 29 年度大熊町仮置場復旧等工事 (H29/10/31～) ※H29. 11 に着工</p> <p><u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工</p> <p>○被災家屋等の解体撤去申請を受付中</p>

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

市町村	工事名
富岡町	<p>○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22~)</p> <p>※H29. 6 月に着工</p> <p>○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町フォローアップ除染等工 事 (H29/9/26~)</p> <p>※H29. 10 月に着工</p> <p>○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事 (その 2) (H29/12/27~)</p> <p>※H30. 3 月に着工</p> <p>○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中</p>
檜葉町	<p>○平成 29 年度檜葉町仮置場復旧等工事 (H29/4/19~)</p> <p>※H29. 5 月に着工</p> <p>○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事 (H30/7/9~)</p> <p>※着工準備中</p>
飯舘村	<p>○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 飯舘村仮置場復旧等工事 (H30/4/10~)</p> <p>※H30. 5 月に着工</p> <p>○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事 (H30/4/13~)</p> <p>※H30. 6 月に着工</p> <p>○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中</p>
川俣町	<p>○平成 29 年度川俣町可燃物処理等整備工事 (H29/8/8~)</p> <p>※H29. 8 月に着工</p> <p>○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 川俣町仮置場復旧等工事 (H30/6/29~)</p> <p>※H30. 6 に着工</p>
葛尾村	<p>○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事 (その 2) (H30/6/20~)</p> <p>※着工準備中</p>

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵 施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事(双葉町) (H28/ 6/14～) ※H28. 11 月に着工、H29. 12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事(大熊町) (H28/ 6/14～) ※H28. 11 月に着工、H29. 10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵(双葉 1 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/ 5/11～) ※H29. 10 月に着工、今年度夏以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵(双葉 2 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/ 5/18～) ※H30. 1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵(大熊 1 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/ 5/11～) ※H29. 11 月に着工、H30. 7 月 13 日から受入・分別施設の運転開 始、7 月 19 日から貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵(大熊 2 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/ 5/11～) ※H29. 9 月に着工、H30. 7 月 17 日から受入・分別施設の運転開 始、7 月 18 日から貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵(大熊 3 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/ 5/18～) ※H29. 11 月に着工、H30. 7 月 14 日から受入・分別施設の運転開 始、9 月に貯蔵開始見込み
	○平成 30 年度中間貯蔵(双葉 3 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H30/ 4/6～) ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵(大熊 4 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H30/ 4/5～) ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵(大熊 5 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H30/ 4/10～) ※今年度中に着工予定

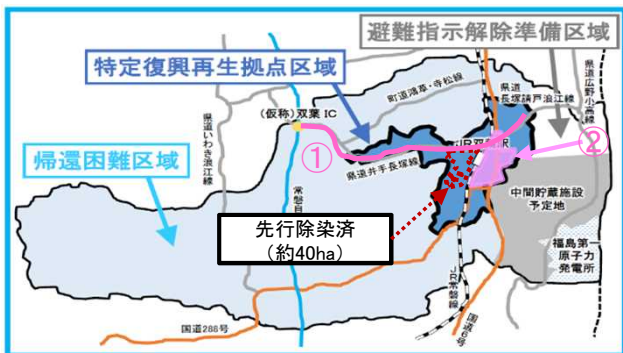
	工事名
廃棄物 関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物 処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、平成 31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物 処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、平成 31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/ 3/9～） ※今年度中に着工予定、平成 31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/ 3/8～） ※今年度中に着工予定、平成 31 年度内に稼働予定
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双 葉町）（H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30 / 7 /19～）

特定復興再生拠点区域整備の状況(2018年7月20日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町で解体・除染工事に着工。

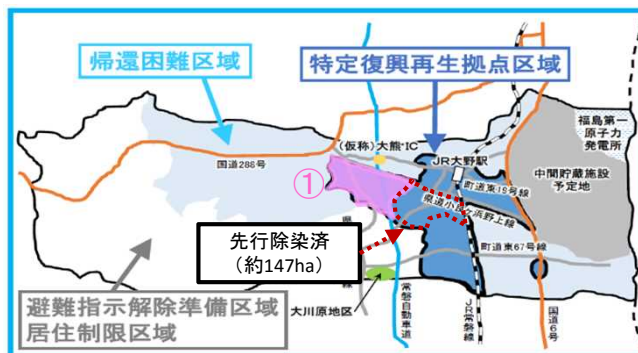
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】

- ①復興シンボル軸解体・除染工事
(解体55件、除染約7ha) : 12月25日着工
- ②駅東等解体・除染工事
(解体640件、除染約90ha) : 2月13日着工

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染工事
(解体460件、除染約160ha) : 3月9日着工

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】

- ①一部道路の除染工事(除染約4ha) : 5月30日着工

富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】

- ①夜ノ森駅周辺の除染工事
(除染約0.3ha) : 7月6日着工

飯舘村(2018.4.20認定、約186ha)



【工事状況】解体・除染工事について調整中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】解体・除染工事について調整中

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 30 年 7 月 20 日

【最新の進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
7/11～7/17	605	28,560

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月(17日まで)	1,791	28,560

搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

設置の概要

- 今後県内各地からの中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送量が増加していくにあたり、輸送車両が多く走行する常磐自動車道において、利用される皆様へ輸送車両の走行について広く周知し、ご理解を深めていただくため、関係市町及びNEXCO東日本(株)のご協力を得て、常磐道に架かる橋に横断幕を設置しています。
- 常磐自動車道の下り線（5カ所程度）、上り線（1カ所程度）の6カ所程度に設置する予定です。

設置の状況・今後の見通し

- 平成30年7月18日（水）、「岩沢橋」（広野町）に設置しました。
- 近日中に「金草跨道橋」（相馬市）、「上郡橋」（富岡町）に設置予定です。
- 残り3カ所程度については、管理する各市町との調整が済み次第、順次設置します。



岩沢橋(広野町)の掲示状況(7月18日)
(手前の10tダンプトラックは輸送車両)



今後設置予定の横断幕(例)